

平成17年12月16日
農 林 水 産 省

平成17年国内産米穀のカドミウム含有状況の調査結果について

農林水産省では、米穀のカドミウムに係るリスク管理を産地段階において的確に推進することを目的として、国産米穀を対象にカドミウム含有状況の調査を行っております。

この度、平成17年産米穀の調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

食品衛生法の基準である1.0ppm以上のカドミウムを含む米穀は、地方公共団体等において焼却処理されています。また、食品衛生法上違反とはなりませんが、0.4ppm以上1.0ppm未満のカドミウムを含むことが判明した米穀についても、工業用のりなどの非食用として処理しています。

本調査において、0.4ppm以上のカドミウムを含むことが判明した米穀については、米穀出荷業者等により他の米穀と混ざらないよう保管され、適切に処理されますので、市場に流通することはありません。

問い合わせ先

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

(代表) 03-3502-8111

(直通) 03-3502-5968

調 査 官 新本 英二 内線3116

課長補佐 瀬川 雅裕 内線3126

担 当 中島 基貴 内線3115

1 調査の実施

本調査では、平成17年に収穫された米穀を対象として、重点調査295点、一般調査1,636点、計1,931点の分析を行った。

重点調査は、過去の調査において0.4ppm以上の濃度のカドミウムが検出された米穀の生産ほ場が所在する地域で生産される米穀を対象として実施した。

また、一般調査は、重点調査で対象とした米穀以外の米穀であって、リスク管理上調査することが望ましい地域として、都道府県等調査関係者と協議の上選定した地域で生産された米穀を対象として実施した（別添参照）。

なお、本調査では都道府県や市町村、JA等が独自に調査を実施している地域は対象としていない。

2 調査の結果

調査の結果、食品衛生法に基づく基準値（1.0ppm未満）を超える濃度のカドミウムを含む米穀が1点（※）、0.4ppm以上1.0ppm未満のカドミウムを含む米穀が4県5市町村において21点検出された（表1参照。調査結果の詳細については表2参照）。

※平成17年10月13日に、消費・安全局、北陸農政局において公表済。

表1 平成17年国内産米穀のカドミウム調査結果概要

（単位 点）

	重点調査	一般調査	計
分析点数	295 (174)	1,636 (2,107)	1,931 (2,281)
うち1.0ppm以上	1 (0)	0 (0)	1 (0)
0.4ppm以上1.0ppm未満	20 (10)	1 (9)	21 (19)
0.4ppm未満	274 (164)	1,635 (2,098)	1,909 (2,262)

注（ ）内は16年産米調査結果である。

3 今後の対応

- (1) 福井県で検出された1.0ppm以上のカドミウムを含む米穀は、すでに焼却処理されている。また、福井県では当該米穀が生産された地域において、土壌のカドミウム汚染を除去するための対策の検討を行っている。
- (2) 0.4ppm以上1.0ppm未満のカドミウムを含む米穀は、現在、他の米と混ざらないよう仕分けされ、米穀出荷業者等の倉庫に保管されている。今後、生産者からの申込みを受けて（社）全国米麦改良協会が買上げを行い、工業用のりなどの非食用用途向けに処理する予定である。
- (3) 17年産米穀の重点調査実施対象地域については、カドミウム吸収抑制対策等を重点的に推進するように県、関係団体等に対して指導を行っていく。
- (4) 18年度以降も引き続き本調査の実施により、産地段階における吸収抑制対策の効果等を把握し、それを踏まえて産地におけるリスク管理対策の一層の推進に努める。

表2 平成17年産国内産米穀のカドミウム調査結果

(1) 重点調査

都道府県名	市町村名	分析点数	0.4ppm以上 1.0ppm未満 の検出点数	1.0ppm以上 の検出点数
青森県	田子町	31	0	0
岩手県	湯田町	20	1	0
宮城県	登米市	7	0	0
山形県	米沢市	19	0	0
	金山町	20	0	0
	最上町	16	0	0
	朝日村	17	4	0
新潟県	新潟市	16	0	0
	新発田市	7	0	0
	五泉市	1	0	0
	阿賀野市	1	0	0
	南魚沼市	7	0	0
福井県	福井市	3	0	0
	越前市	36	0	1
山梨県	都留市	2	0	0
長野県	白馬村	13	1	0
三重県	いなべ市	1	0	0
	朝日町	3	0	0
福岡県	北九州市	59	8	0
	大牟田市	16	6	0
合計(10県)	20市町村	295	20	1

(2) 一般調査

都道府県名	分析点数	0.4ppm以上1.0ppm未満の検出点数		1.0ppm以上 の検出点数
			検出市町村名 (検出点数/分析点数)	
北海道	7	0		0
青森県	80	0		0
岩手県	265	0		0
山形県	7	0		0
茨城県	114	0		0
栃木県	61	0		0
群馬県	19	0		0
埼玉県	3	0		0
千葉県	20	0		0
東京都	1	0		0

都道府県名	分析点数	0.4ppm以上1.0ppm未満の検出点数	検出市町村名 (検出点数/分析点数)	1.0ppm以上の検出点数
神奈川県	1	0		0
新潟県	161	0		0
富山県	20	0		0
石川県	16	0		0
福井県	76	0		0
山梨県	6	0		0
長野県	81	1	白馬村 (1/54)	0
岐阜県	19	0		0
静岡県	7	0		0
愛知県	23	0		0
三重県	35	0		0
滋賀県	95	0		0
兵庫県	21	0		0
奈良県	13	0		0
鳥取県	16	0		0
島根県	64	0		0
岡山県	41	0		0
広島県	32	0		0
山口県	106	0		0
徳島県	7	0		0
香川県	7	0		0
愛媛県	21	0		0
高知県	14	0		0
福岡県	53	0		0
佐賀県	35	0		0
長崎県	6	0		0
熊本県	40	0		0
大分県	25	0		0
宮崎県	10	0		0
鹿児島県	8	0		0
合計(40都道府県)	1,636	1		0

注1 重点調査又は一般調査は、41都道府県において実施。この調査に含まれていない県には、独自に調査を実施している県が含まれる。

2 調査結果は、都道府県又は市町村内の特定の地域で生産された米穀を対象として行われた調査の結果を集計したものであり、当該都道府県又は市町村で生産される米穀について代表するものではない。

(参考)

農林水産省が実施した過去の調査結果については、以下の農林水産省のホームページに掲載されています。

<http://www.maff.go.jp/cd>

(別 添)

国内産米穀のカドミウム調査の概要

1 重点調査

- ・ 過去に実施された調査において、0.4ppm以上のカドミウムが検出された米穀の生産ほ場の所在する地域で生産される米穀を対象。
- ・ ただし、3年間調査を実施し、その間に調査対象の米穀から0.4ppm以上のカドミウムが検出されなかった場合等には、調査対象から除外。

2 一般調査

- ・ 1の重点調査で対象とする米穀以外の米穀であって、カドミウムに係るリスク管理の推進上、調査の実施が望ましい地域として、都道府県等調査関係者と協議の上選定した地域で生産された米穀を対象。具体的には、以下に掲げる場合に実施。
 - ア 過去に重点調査の対象とされた地域であって、直近3か年の重点調査において、いずれの年も米穀から0.4ppm以上のカドミウムが検出されなかったほ場で生産される米穀を対象とする場合
 - イ 都道府県等が別に実施する土壌のカドミウム調査の対象地域において生産される米穀を対象として実施する場合
 - ウ 都道府県、市町村、農業団体等から要請のあった地域において生産される米穀を対象として実施する場合 等